

二、中小企業の振興と 観光対策の強化

(中小企業の振興)

中小企業の振興対策といたしましては、現在の中小企業をめぐる環境は円の切り上げ、変動相場制への移行問題等非常に厳しいものがございますが、これに対応するために企業者自らが企業近代化への意識の昂揚と人材の育成を図り、企業の体質強化に努める必要がございますので、この面の指導を強化して参る考えでございます。

また中小企業の自立および合理化を積極的に援護するため中小企業高度化資金を大巾に増額したほか、今回の円問題にも関連して経営合理化資金を六億円増額し、かつ、小規模企業の信用補完制度を充実する等の措置を行なっております。

(貿易の振興)

貿易の振興を図るため、厳しい国際経済情勢の中ではありますが、四十七年度に引き続きオーストラリアにおいて商談会が開催されますので、これに職員を派遣するとともに新たにハワイ市場の販路開拓を図ることといたしております。

(工業の振興と農村工業の 導入)

工業の振興につきましては、先ず地場

48年度予算の概要

1,761億1千87万円

<一つになろう人と花>

三、勤労者福祉の向上

勤労者福祉施設の充実を図るため、勤労者総合福祉センターの建設促進費として約一億七千三百万円の債務負担行為を設定するとともに、勤労青少年ホーム、勤労婦人センターの建設につき助成することといたしました。

なお、労働金庫貸付金を七千万円増額することといたしましたほか、熊本専修職業訓練校の施設の整備を図ることといたしました。

以上が昭和四十八年度における主要な施策の概要でございます。

御提案申し上げます当初予算の規模は千七百六十一億一千八十七万円でその主な財源は、

国庫支出金	約六百三十億九千五百万円
諸収入	約百五十七億七千六百万円
県債	約百五十一億四千五百万円
分担金、負担金	約四十億三千万円
財産収入	約十九億四千七百万円
県債	約百五十一億四千五百万円
分担金、負担金	約四十億三千万円
財産収入	約十九億四千七百万円
国庫支出金	約四百三十五億九千五百万円
交通安全対策特別交付金	三億七千万円
地方譲与税	約二百三十三億二百万円
地方交付税	二十九億二千万円
交通安全対策特別交付金	約四百三十五億九千五百万円
国庫支出金	約六百三十億九千五百万円
諸収入	約百五十七億七千六百万円
県債	約百五十一億四千五百万円
分担金、負担金	約四十億三千万円
財産収入	約十九億四千七百万円

繰入金 約三十二億五千五百万円
でございます。

なお、昭和四十八年度の地方財政は、前年度に引き続き大巾な財源不足が見込まれておったのであります。これは従来から指摘されておりました根本的な問題として、国、地方公共団体を通じた事務の配分とこれに対応する税の配分問題があること、次に四十八年度も国が生活関連社会資本の整備と社会福祉の充実を主とする財政主導型の積極予算を編成したことによる地方負担の増があること、第三には、地方公共団体に対する地域住民の行政需要の高まりによる経費の増があること等によるものであります。これらの問題につきましては、政府において資金運用部資金からの借入れ、生活関連施設を中心とする地方債の増発等の措置がなされたことにより、財源的には一応の解決をみたところであります。しかしながら最近の流動する国際経済の中で通貨問題等の動向如何によっては、地方財政にも相当の影響が出て参ることも予想されます。

このような状況の下におきまして本県といたしましても自主財源の確保、地方債の積極的導入等万遺憾なきを期して参りたい所存であります。今後の財政運営にあたりましては、国際経済の動向、景気の動き、これらに伴う地方財政の推移を十分見きわめながら慎重に配慮して参りたいと存じます。